

### Ⅲ グループインタビューの結果



## 第1章 グループインタビューの結果

### 1 グループインタビューの結果

日ごろの活動で困っていること、福祉サービスや支援の谷間にある人、複合的な問題を抱えている人の現状と課題、地域包括ケアシステムを進める上で望むこと、地域福祉コーディネーターに期待する役割についてまとめた。

#### (1) 日ごろの活動で困っていること

- ・家族介護者、複数の問題を抱えている家庭など、福祉制度の狭間にある人への支援が不足している。
- ・活動者の高齢化や固定化など、人材の確保が難しくなっている。

- ・家族介護者は、休息を目的としたショートステイや、家族介護者がケガ・病気等で十分に介護ができない場合のサポート、心のサポートの不足に困っている。
- ・自治会、民生委員・児童委員は、役員の高齢化や脱会希望者の多さ等の運営上の悩みに加え、近隣住民のつながりが希薄になり、交流の機会・場づくりに困難を感じている。
- ・福祉関連のボランティアは、若い人が活動に参加していない、会員登録していても活動しない人がいるなど、人材の確保に困っている。
- ・福祉専門職は、ボランティアや自治会・老人会など地域の担い手の高齢化、複数の問題を抱えている家庭など、専門職の連携による援助を必要とするケースが増加していると感じている。

#### (2) 福祉サービスや支援の谷間にある人、複合的な問題を抱えている人の現状と課題

- ・福祉サービスや支援の谷間にある人、複合的な問題を抱えている人は、多様である。
- ・地域住民に対する意識啓発や相談窓口の周知、多様なインフォーマル・サービスの提供が課題である。

- ・家族介護者は、介護保険の要介護認定において介護者の年齢や健康状態が加味されていないことが問題と感じている。介護される人だけでなく、介護する人の尊厳も大事にするしくみが望まれている。
- ・自治会、民生委員・児童委員からは、支援を必要とする人として、生活困窮者やひきこもり、孤立している若い母親等のケースがあがったが、住民同士の交流があれば支援が必要な人の情報が入りやすくなり、対応しやすくなると考えている。自助・共助に対する市民意識の向上、常につながりを持てるしくみが必要と考えている。
- ・ボランティアからは、活動する中で支援を必要とする人の情報をキャッチしても個人宅には入れないため、地域包括支援センターにつないで対応してもらったケースが紹介された。市民に対して、何かあった時に相談できる場所を周知することが必要である。

### Ⅲ グループインタビューの結果

- ・福祉専門員からは、福祉サービスや支援の谷間にある人、複合的な問題を抱えている人として、障害者の親、日中独居の高齢者、持家がある生活困窮者、医療ニーズの高い人、独身者、セルフネグレクトなど介入を希望しない・支援を求めない人、障害があり認知症がある人、本人・家族ともに障害がある家庭、などがあがった。周囲の理解、地域に知らせる力や働きかけ、さまざまなインフォーマル・サービスの提供が必要となっている。

#### (3) 地域包括ケアシステムをすすめる上で望むこと

・地域の居場所づくり、専門職の連携などが望まれている。

- ・福祉専門員に、地域包括ケアシステムを進める上で望むことをたずねた。地域の中に集まる場所をつくり、専門職が介入して支援につなげていく“居場所”が求められている。
- ・また、複合的な問題をもつケースの増加に対応して、専門職同士の連携が必要であり、個人情報保護の壁をなくすなどの環境づくりが求められている。

#### (4) 地域福祉コーディネーターに期待する役割

・自治会や民生委員も巻き込んだきめ細かい支援ネットワークづくり、「たまり場」づくりが期待されている。

- ・自治会、民生委員・児童委員からは、自治会や民生委員も巻き込み、きめ細かい支援のネットワークづくりを期待する意見があった。
- ・福祉専門員からは、高齢者の自主的な集まりをひだまりサロンに転換していく、空店舗を使ってふれあいの家をやってみるなど、既存の資源を活用した「たまり場」づくりへの提案があった。

#### (5) 成年後見制度への期待

・障害者等の権利擁護の観点から、専門性の高い法人後見の担い手の育成や制度の周知が課題となっている。  
・支援を必要とする人が個々の事情に応じて選べる権利擁護のしくみづくりが必要となっている。

- ・知的障害者等の親が高齢化し、障害者本人の権利養護の観点から成年後見に対する期待が高まっていることから、専門性の高い法人後見の担い手の育成や、親亡き後に備えて後見制度支援信託の周知などが求められている。
- ・また、成年後見に至らない人でも使える権利擁護のしくみづくりや、経済的な負担の少ないしくみづくりなど、支援を必要とする人が個々の事情に応じて選べる権利擁護のしくみづくりが必要となっている。